入札要綱書

株式会社クオリス
代表取締役　雨田　武史

1　工事概要

（1）件　　名　　（仮称）クオリスキッズ北小岩保育園　内装工事計画
（2）工事場所　　東京都江戸川区北小岩二丁目７３７番１０（地番）
（3）工事規模　　新築S造3階建　延べ面積４８３．７０㎡　建築面積１７９．６７㎡
　　敷地面積２５９．８２㎡
（4）工事期間　　契約締結日の翌日から２０２７年2月１５日まで
　　※完了は、竣工後の自治体指摘事項の対応を含む
（5）工事予定価格　設定する
（6）最低制限価格　非公表

2　入札参加資格要件

入札への参加資格は、江戸川区の建設工事等競争入札参加資格を有する業者とし、次によるものとする。この場合において、特定建設共同企業体(JV)の参加は受け付けない。

（1）東京都に本店、支店、支社又は営業所を有する者
（2）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定する一般競争入札に参加できない者でないこと
（3）建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条第１項本文の規定による建設業の許可を有する者
（4）入札参加者募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において建設業法による営業停止処分を受けていない者
（5）国土交通省の企業評価制度において、一般社団法人建設業情報管理センター(CIIC)に登録されている「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」のうち、建築一式の総合評定値(P)が１３００点以上もしくは、内装仕上工事の総合評定値(P)が１０００点以上であること
（6）正常な入札の執行を妨げるなどの行為を行わず、及び行うおそれがない者
（7）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でない者
（8）発注者及び設計者の法人役員本人又はその親族が役員に就いている業者以外の者
（9）対象工事に係る設計業務等の受注者ではなく、また当該受注者と資本若しくは人事面において関連がない者
(10) 概ね過去1年以内において同等規模の保育園、認定こども園の児童福祉施設や社会福祉施設の元請けでの補助事業の施工実績を有する者
(11) 江戸川区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱（平成9年 4月1日8中総経第２９９号）に基づく一般競争入札停止又は指名停止の措置期間中の業者　については、参加資格がないものとする
(12) 過去の経営状況において、実務実績の良好な者
(13) 当該工事に配置する監理技術者は専任とし、現場代理人は一級建築士、又は1級建築施工管理技士の資格を有すること

(14) 工期を厳守し、開園が遅延しないよう施工及び管理を行うこと
(15) 工期を遵守した中で工事期間、騒音については近隣に最大限配慮した時間帯とすること

３　入札参加資格の審査の申請方法

受付期間 ２０２６年１１月２日（月）から２０２６年１１月１２日（木）まで
(※土・日・祝日を含む)

提出書類 入札に参加しようとするものは、受付期間内に次の資料を提出すること

（１）公募型指名競争入札参加申込書
（２）資格確認調書
（３）監理技術者・主任技術者等配置予定届
（４）建設業許可証明書
（５）経営事項審査結果通知書（審査基準日から１年７ヶ月以内のもの）
（６）法人登記簿謄本
（７）印鑑証明書
（８）使用印鑑届
（９）保育園建築等に関する実績がわかるもの（施工記録写真、完成写真等）

提出期限 ２０２６年１１月１２日(木)（方法:郵送当日必着）

※書類提出先は発注者：下記住所へ提出（質疑応答は E-mail：takashima@qlshd.co.jp）
※入札参加資格要件を確認できた者に、実施設計図書一式をメールにて送付

４　入札スケジュール

（１）入札公示日　　２０２６年１１月２日(月)
（２）申込締切日　　２０２６年１１月１２日(木)
（３）設計図配布日　　２０２６年１１月１３日(金)
（４）質疑締切日　　２０２６年１１月２５日(水)
（５）入札日時　　２０２６年１１月２７日(金)　１４時
（６）入札場所　　東京都千代田区神田松永町 22 番成瀬秋葉原ビル 7 階
（７）入札結果の公表日　２０２６年１１月２７日(金)（入札実施後公表）

５　発注者及び設計者

（１）発注者　会社住所　大阪府大阪市浪速区難波中１−１２−５
　　会社名　株式会社クオリス（担当:高島）
（２）設計者　会社住所　東京都多摩市鶴牧１−４−１７いずみビル４階
　　会社名　合同会社 8Y8（担当：西田）
　　※質疑応答は E-mail:nishida@8y8.jp
　　(設計書、図面、仕様書、現場説明書等に関しての質問のみ)

６　落札の決定方法

（１）予定価格の範囲で、最低制限価格以上の価格をもって入札した業者のうち最低価格をもって入札した業者を落札者とする。

（２）落札となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、Ｐ点のより高い者を落札者とする。Ｐ点も同点の場合、くじ引きにより落札者を決定する。
（３）１回目入札が不調の場合は当日中に速やかに２回目の入札を行い、落札者を決定する。

７．入札の無効に関する事項
以下の項目に該当する者の入札は無効とする。
（１）入札に参加する資格がない者のした入札
（２）入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において入札参加資格を失っている者のした入札は無効とする。
（３）入札当日に不参加であった者。
（４）入札書が、所定の日時までに、所定の場所に到着しないもの
（５）入札書の記載事項が不明なもの又は入札書に記名押印のないもの
（６）同一事項の入札について２つ以上の入札書を提出したもの
（７）他人の代理を兼ね、または２人以上の代理をしたもの
（８）最低制限価格未満で入札した者。
（９）前各号のほかの、入札条件に違反したもの

８ 関係会社の制限
当該入札に参加しようとする者が、次のいずれかの関係に該当する場合、
そのうちの１者しか参加できない。
（１）資本関係
以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、子会社（会社法第２条第３号及び第４号の規定による子会社をいう。以下同じ）又は子会社の一方が会社更生法第２条第７項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。
①親会社（会社法第２条第３号及び第４号の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社の関係にある場合
② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
（２）人的関係
以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。
① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
② 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第 67 条第１項又は民事再生法第 64 条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
（３）以下のいずれかに該当する２者の場合
① 組合とその組合員
② 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が夫婦、親子の関係である場合
③ 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合で、かつ、本店又は、受任者を設けている場合は、その支店、営業所の所在地が、同一場所である場合
④ 一方の会社の電話、ﾌｧｸｼﾐﾘ、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社と同一である場合

⑤ 一方の会社の本入札に関わる営業活動を携わる者が、他方の会社と同一である場合

（４）その他公募型指名競争入札の適正さが阻害されると認められる場合

９　その他

（１）応募時提出書類の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とし、原則として返却しない

（２）本入札は２者以上の参加申込がない時は実施しない

（３）上記の内容に変更があった場合には、応募者または入札参加者に速やかに通達する